【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 変更報告書／２ |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 一般社団法人湖池の会　代表理事　小池陽子 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都渋谷区初台１－４６－１０ |
| 【報告義務発生日】 | 平成27年４月１日 |
| 【提出日】 | 平成27年４月６日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | １ 名 |
| 【提出形態】 | その他 |
| 【変更報告書提出事由】 | 株券等の保有割合が１％以上増加したこと |

# 第１【発行者に関する事項】

| | |
|---|---|
| 発行者の名称 | 株式会社フレンテ |
| 証券コード | 2226 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード） |

# 第２【提出者に関する事項】

## １【提出者（大量保有者）／１】

### （１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

| | |
|---|---|
| 個人・法人の別 | 法人（社団法人） |
| 氏名又は名称 | 一般社団法人湖池の会 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都渋谷区初台１－４６－１０ |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

②【個人の場合】

| | |
|---|---|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

③【法人の場合】

| | |
|---|---|
| 設立年月日 | 平成24年12月３日 |
| 代表者氏名 | 小池　陽子 |
| 代表者役職 | 代表理事 |
| 事業内容 | 株式の信託受託、所有等 |

④【事務上の連絡先】

| | |
|---|---|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 小池公認会計士事務所　小池　良 |
| 電話番号 | 03-5695-2381 |

### （２）【保有目的】

| |
|---|
| 発行会社の安定株主として保有 |

### （３）【重要提案行為等】

| |
|---|
| 該当事項なし |

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

| | 法第27条の23<br>第3項本文 | 法第27条の23<br>第3項第1号 | 法第27条の23<br>第3項第2号 |
|---|---|---|---|
| 株券又は投資証券等（株・口） | 800,720 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口） | A | ― | H |
| 新株予約権付社債券（株） | B | ― | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計（株・口） | O 800,720 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数（総数）<br>（O+P+Q-R-S） | T | | 800,720 |
| 保有潜在株券等の数<br>（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N） | U | | |

②【株券等保有割合】

| | |
|---|---|
| 発行済株式等総数（株・口）<br>（平成27年４月１日現在） | V 5,335,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合（%）<br>（T/（U+V）×100） | 15.01 |
| 直前の報告書に記載された株券等保有割合（%） | 7.61 |

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年４月１日 | 株券 | 394,850 | 7.40% | 市場外 | 取得 | 信託譲渡 |

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年３月20日、一般社団法人湖池の会と小池裕子とは、小池裕子を委託者、一般社団法人湖池の会を受託者として、平成27年４月１日を効力発生日とし、同日付で委託者が所有し、社債、株式等の振替に関する法律の定めるところにしたがって振替手続を受けられる普通株式の全てを受託者に信託する管理信託契約を締結した（なお、同日までに振替手続が完了しなかった株式については、振替手続が完了した日に効力が生じる）。

平成27年３月20日、一般社団法人湖池の会と岸田篤子とは、岸田篤子を委託者、一般社団法人湖池の会を受託者として、平成27年４月１日を効力発生日とし、同日付で委託者が所有し、社債、株式等の振替に関する法律の定めるところにしたがって振替手続を受けられる普通株式の全てを受託者に信託する管理信託契約を締結した（なお、同日までに振替手続が完了しなかった株式については、振替手続が完了した日に効力が生じる）。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

| | |
|---|---|
| 自己資金額（W）（千円） | |
| 借入金額計（X）（千円） | |
| その他金額計（Y）（千円） | |
| 上記（Y）の内訳 | 平成26年９月30日、信託譲渡により、405,870株取得。<br>平成27年４月１日、信託譲渡により、394,850株取得。 |
| 取得資金合計（千円）（W+X+Y） | |

②【借入金の内訳】

| 名称（支店名） | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

③【借入先の名称等】

| 名称（支店名） | 代表者氏名 | 所在地 |
|---|---|---|
| | | |